

(1) 介護保険自己負担分

介護度	基本単位数 (A)	加算単位数 (B)	単位数合計 (C) : (A) + (B)	31日換算 (D)	処遇改善加算等 (E)	介護サービス費 (10割) ①	介護保険から給付 される金額 ②	自己負担額 (31日分)	
	1日	1日	1日	(C) × 31日	(D) × 12.6% 小数点以下四捨五入	D+E × 10.27 円 小数点以下切り捨て	①×0.9又は0.8 (又は 0.7) 小数点以下切り捨て	①-② : (①×0.1又は0.2又は 0.3) 小数点以下繰り上げ	
要介護1	682 単位	150 単位	832 単位	25,842 単位	3,256 単位	298,836 円	268,952 円	1割	29,884 円
		50単位/月					239,068 円	2割	59,768 円
							209,185 円	3割	89,651 円
要介護2	753 単位	150 単位	903 単位	28,043 単位	3,533 単位	324,285 円	291,856 円	1割	32,429 円
		50単位/月					259,428 円	2割	64,857 円
							226,999 円	3割	97,286 円
要介護3	828 単位	150 単位	978 単位	30,368 単位	3,826 単位	351,172 円	316,054 円	1割	35,118 円
		50単位/月					280,937 円	2割	70,235 円
							245,820 円	3割	105,352 円
要介護4	901 単位	150 単位	1051 単位	32,631 単位	4,112 単位	377,350 円	339,615 円	1割	37,735 円
		50単位/月					301,880 円	2割	75,470 円
							264,145 円	3割	113,205 円
要介護5	971 単位	150 単位	1121 単位	34,801 単位	4,385 単位	402,440 円	362,196 円	1割	40,244 円
		50単位/月					321,952 円	2割	80,488 円
							281,708 円	3割	120,732 円

※上記の加算単位数内訳：看護体制加算Ⅰ（12単位/日）、看護体制加算Ⅱ（23単位/日）、個別機能訓練加算Ⅰ（12単位/日）、夜勤職員配置加算Ⅱ（46単位/日）、栄養マネジメント強化加算（11単位/日）、日常生活継続支援加算（Ⅱ）（46単位/日）、科学的介護推進体制加算（50単位/月）

その他の加算として、療養食加算（6単位/回：1日に3回を限度）・初期加算（30単位を30日間：入居日から30日間または30日を超える入院後の再入居の場合）・外泊時費用（246単位/日：外泊、入院等の期間で月に最大6日間、月またぎで最大12日間）・外泊時在宅サービス利用費用（560単位/日：外泊時、施設により提供される在宅サービスを利用した場合、1月に6日を限度として）・経口移行加算（28単位/日）・経口維持加算Ⅰ（400単位/月）・再入所時栄養連携加算（200単位/回：1人につき1回を限度）・看取り介護加算Ⅰ（死亡日を含めて45日を上限：最大で7,608単位）・サービス提供体制強化加算（6～22単位/日）、安全対策体制加算（20単位/入所時に1回）等があります。

※ 処遇改善加算等は介護職員処遇改善加算Ⅰ（8.3%）と介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ（2.7%）、介護職員等ベースアップ等支援加算（1.6%）を合わせて、1ヶ月の総利用単位数×12.6%で算定となります。

※ 尚、加算単位の1単位は、地域によって異なり、1単位は10.27円となります。（仙台市：6級地）

(2) 居住費及び食費

負担段階	対象者	居住費	食費	1日あたり	1ヶ月あたり (31日)
第1段階	・配偶者と世帯全員が市町村民税非課税で、本人が老年福祉年金を受給している方 ・生活保護を受けている方	820円	300円	1,120円	34,720 円
第2段階	・配偶者と世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金及び非課税年金（障害年金、遺族年金等）の年金収入額の合計が80万円以下の方	820円	390円	1,210円	37,510 円
第3段階①	・配偶者と世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金及び非課税年金（障害年金、遺族年金等）の年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	1,310円	650円	1,960円	60,760 円
第3段階②	・配偶者と世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金及び非課税年金（障害年金、遺族年金等）の年金収入額の合計が120万円超の方	1,310円	1,360円	2,670円	82,770 円
第4段階	・本人が市町村民税非課税で、配偶者または世帯の中に市町村民税を課税されてされている方がいる方 ・本人が市町村民税を課税されている方	2,170円	1,810円	3,980円	123,380 円
※預貯金等が一定額以下であること	年金収入等80万円以下（第2段階） 年金収入等80万円超120万円以下（第3段階①） 年金収入等120万円超（第3段階②）	単身 単身 単身	650万円 550万円 500万円	夫婦 夫婦 夫婦	1,650万円 1,550万円 1,500万円

(3) 利用料金月額 ((1)+(2)) : 円

介護度	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
要介護1	1割 64,604 円	1割 67,394 円	1割 90,644 円	1割 112,654 円	1割 153,264 円
	2割 94,488 円	2割 97,278 円	2割 120,528 円	2割 142,538 円	2割 183,148 円
	3割 124,371 円	3割 127,161 円	3割 150,411 円	3割 172,421 円	3割 213,031 円
要介護2	1割 67,149 円	1割 69,939 円	1割 93,189 円	1割 115,199 円	1割 155,809 円
	2割 99,577 円	2割 102,367 円	2割 125,617 円	2割 147,627 円	2割 188,237 円
	3割 132,006 円	3割 134,796 円	3割 158,046 円	3割 180,056 円	3割 220,666 円
要介護3	1割 69,838 円	1割 72,628 円	1割 95,878 円	1割 117,888 円	1割 158,498 円
	2割 104,955 円	2割 107,745 円	2割 130,995 円	2割 153,005 円	2割 193,615 円
	3割 140,072 円	3割 142,862 円	3割 166,112 円	3割 188,122 円	3割 228,732 円
要介護4	1割 72,455 円	1割 75,245 円	1割 98,495 円	1割 120,505 円	1割 161,115 円
	2割 110,190 円	2割 112,980 円	2割 136,230 円	2割 158,240 円	2割 198,850 円
	3割 147,925 円	3割 150,715 円	3割 173,965 円	3割 195,975 円	3割 236,585 円
要介護5	1割 74,964 円	1割 77,754 円	1割 101,004 円	1割 123,014 円	1割 163,624 円
	2割 115,208 円	2割 117,998 円	2割 141,248 円	2割 163,258 円	2割 203,868 円
	3割 155,452 円	3割 158,242 円	3割 181,492 円	3割 203,502 円	3割 244,112 円

(4) その他（介護保険外費用）

※ 医療費、個人が消費する物（ティッシュ、歯ブラシ、義歯洗浄剤、新聞、雑誌代等）、理美容代、クリーニング代、インフルエンザ予防接種等

※ 入院時の排泄用品等については、各自でご用意をいたたくようお願いします。

※上記、利用料金については介護保険制度の改定や施設の職員体制等により、変更になる場合があることをご理解下さい。